

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和2年5月1日（金） 議場

出席委員（7名）

（分科会長）安 田 篤 （副分科会長）安 達 卓 是
岡 村 英 治 奥 岩 浩 基 土 光 均 矢田貝 香 織
渡 辺 穰 爾

欠席委員（1名）

三 鴨 秀 文

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【市民生活部】朝妻部長

〔保険課〕佐小田課長

〔収税課〕影岡次長兼収税課長

【福祉保健部】景山部長

〔福祉政策課〕大橋次長兼福祉政策課長

〔福祉課〕橋尾課長

〔障がい者支援課〕仲田次長兼障がい者支援課長

〔健康対策課〕中本課長

【こども未来局】湯澤局長

〔こども相談課〕松浦課長

〔子育て支援課〕池口課長

【教育委員会事務局】松田局長兼教育総務課長

〔学校教育課〕西村課長

〔生涯学習課〕木下課長

〔学校給食課〕山中課長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 先灘調整官 安東主任

傍 聴 者

石橋議員 稲田議員 今城議員 岩崎議員 遠藤議員 岡田議員 門脇議員

国頭議員 田村議員 戸田議員 西川議員 前原議員 又野議員

報道関係者2人 一般0人

審査事件及び結果

議案第54号 令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち当分科会所管部分

議案第55号 令和2年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第1回）

~~~~~

## 午後 1 時 2 4 分 開会

○安田分科会長 ただいまより予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

先ほどの本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案 2 件について審査をいたします。

初めに、議案第 5 4 号、令和 2 年度米子市一般会計補正予算（補正第 2 回）のうち市民生活部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

影岡市民生活部次長。

○影岡市民生活部次長兼収税課長 それでは、議案第 5 4 号、令和 2 年度米子市一般会計補正予算（補正第 2 回）のうち、市民生活部所管部分の御説明をいたします。

歳出予算の事業概要、予算説明資料の 2 ページをお開きください。下段部分の徴収猶予総合窓口設置事業として、新型コロナウイルス感染症の影響により納税者が相当な収入の減少がある場合には、1 年間の徴収猶予の特例が設けられたほか、同じく、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料につきましても同様の徴収猶予減免制度が設けられたことから、申請窓口業務を一本化し、ワンストップサービスで対象者の利便性を図ることとしており、これの設置に伴います予算 1 8 1 万 1, 0 0 0 円を計上いたしております。説明は以上でございます。

○安田分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見等ございますか。

岡村委員。

○岡村委員 一点お伺いしたいと思うんですけども、この申請の窓口業務を一本化するというふうな形になるわけですけども、これは 4 か月間っていうふうに書いてございますけども、いつからいつまでの期間なのかっていうことと、この相談窓口、申請窓口はどこか設置するのかどうなのか、この点についてまずお伺いします。

○安田分科会長 影岡次長。

○影岡市民生活部次長兼収税課長 それでは、まず設置期間でございますけども、これは固定資産税、軽自動車税が 5 月から始まります。それから、6 月から市県民税の賦課が始まります。さらに 7 月には、国民健康保険料の賦課が始まりますことから、その一月を見まして、8 月末を目途としております。

すみません。窓口の場所ですけども、4 階の 4 0 2 会議室で窓口を設置することといたしております。これには収税課の職員、保険課の職員、長寿社会課の職員が当たることとしております。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 4 階の 4 0 2 会議室を利用するということがあったわけですけども、特に今、このコロナの感染拡大を防止するといった点からも、三密は避けていただくような体制で臨んでいただきたいというふうに思います。

それと、もう一点お伺いしたいと思うんですけども、国保料について、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府の緊急経済対策に、収入が減少した世帯への国民健康保険料の免除等を行うことが盛り込まれたという報道がございまして、国保の保険者である市区

町村が免除等を実施した場合、保険料収入の減少分を国が全額手当てをするということが報道をされております。当然こういったことについてもいろいろ相談が来ると思うんですけども、これの対応についても、その4階の窓口ですという理解でよろしいでしょうか。

○安田分科会長 佐小田保険課長。

○佐小田保険課長 先ほど委員さんがおっしゃいました国民健康保険料の減免の関係になりますけれども、今、影岡次長のほうから説明がありましたとおり、相談窓口のほうで実施すると、対応していきたいと思っております。

○安田分科会長 朝妻部長。

○朝妻市民生活部長 失礼します。国民健康保険料のほか、介護保険料も同じ窓口で減免相談の手続をさせていただくこととしております。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 あと要望ですけども、大変、こういった申請とか相談っていうのがかなりの数に上るといふふうに想像されますので、ぜひそこら辺はよろしく対応をお願いしたいと思います。以上です。

○安田分科会長 ほかに。

奥岩委員。

○奥岩委員 こちら、周知方法等はどのように考えておられますでしょうか。

○安田分科会長 影岡次長。

○影岡市民生活部次長兼収税課長 周知方法につきましては、ホームページはもちろんのほか、特例給付金につきましては、全戸配布をするということを伺っておりまして、この特例給付金の案内に申請相談窓口の案内を載せることとしておりますので、全戸に渡る予定になっております。

○安田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 理解しました。

あと、この辺、国の方向性が決まってからになると思うんですけど、相当収入の減少の幅ですとか、そういったところも今後はっきりするとは思いますが、そのところの数値が今分かっておれば教えていただきたいのと、あともう一点、1年間徴収猶予を取ってますよね。先ほど予算決算委員会のほうでもありましたとおり、地方税に関しましては、次年度の本市の税収のところにも関わってくるところにはなるんですけど、そのあたりはどのように考えておられますでしょうか。

○安田分科会長 影岡次長。

○影岡市民生活部次長兼収税課長 すみません。この徴収猶予によりまして、現段階でどれだけ減収になるのかというのが、予測がついておりませんので、申請が始まり次第どれぐらいの申請が出てくるかというのが分かると思いますので、それ以後にお示しすることは可能ですけども、今現在では幾ら減少になるかというのは、全く見当がついておりません。

それから、1年間の徴収猶予ということでございまして、1年間徴収猶予をするんですけども、1年間猶予をした後に税金を払っていただくということですから、市税の減収は余り多くは見込んでおりません。

○安田分科会長 奥岩委員。

○**奥岩委員** 理解いたしました。

1年後に全てそろうということなんですけど、その際に少し、これ本市の話なのか、国のほうのお話になるのかちょっと難しいところなんですけど、その際に市民の皆さんの負担が単純に次年度増えるのか、収入によってはちょっと変わるところもあるかとは思いますが、その辺もあると思いますので、時限措置がどういうふうに講じられるかは動向を見極めていただいて、本市のほうでも相応の対応をしていただきたいと思います。以上です。

○**安田分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 総合窓口ということで説明を受けたんですけれども、いわゆる税、料の中で、料もたくさんあって、自分が考える、いろいろなものを何ていうか考えたんですけれども、住宅家賃のこととか、それから学校給食の給食費とか、そういったものがちょっと確認したかったんですけれども、それは含まれるかどうか。そういったものをもう一度確認の意味で言っていただければと思いますし、それから、402の会議室を使用したいと言われましたけど、いつから始まるのかっていうのが、今の時点で分かれば教えてください。以上2点です。

○**安田分科会長** 影岡次長。

○**影岡市民生活部次長兼収税課長** 今現在では、市営住宅の家賃でありますとか、給食費のことにつきましては、ここの申請窓口業務では扱いませんけども、当然職員をきちっと配置しますので、そのような問合せがあった場合はきちんとお伺いして、各課から対応させるようにしようとは考えております。

それから、いつからこれを始めるのかということでございますが、国のほうで予算がこのたび通ったということを知りましたので、そうすれば地方税法とか、そういったものも直ちに変わることになるでしょうから、今の予定では5月7日から、ゴールデンウィーク明けの木曜日から開設しようと思っております。

○**安田分科会長** よろしいですか。

ほかにはありますか。

土光委員。

○**土光委員** いつからということに関して確認したいんですけど、岡村委員とやり取り、8月末ぐらいからじゃなかった、5月……。

(「5月から」と声あり)

すみません、いつからをもう一回。

それから、ここに4か月間と書いてるので、4か月間の期間はもう決めてるということですか。ちょっとそれをもう一回お願いします。

○**安田分科会長** 朝妻部長。

○**朝妻市民生活部長** まず期間ですけれども、ゴールデンウィーク明けから8月いっぱいの特設の会場402で対応させていただいて、それ以降につきましては、各課で対応させていただく予定でございます。

○**安田分科会長** ほかにいいですか。

次に、議案第55号、令和2年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第1回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

佐小田課長。

**○佐小田保険課長** 議案第55号、令和2年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第1回）について、御説明させていただきます。

まず、お手持ちの補正予算書の5ページをお開きください。第1条で、歳入歳出それぞれ100万円を追加し、補正後の予算総額を147億115万9,000円といたしております。

続いて、補正予算の内容について御説明いたします。24ページをお開きください。目、1、傷病手当金ですが、100万円を計上するものでございます。説明は以上です。

**○安田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様から質疑等ございますか。

〔「なし」と声あり〕

**○安田分科会長** ないようですので、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩をいたします。

執行部の入替えをお願いをいたします。

**午後1時37分 休憩**

**午後1時38分 再開**

**○安田分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開をいたします。

議案第54号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち、福祉保健部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

大橋福祉保健部次長。

**○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長** それでは、議案第54号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち、福祉保健部所管部分につきまして、歳出予算の概要等を御説明申し上げます。

まず、ホームページ掲載の歳出予算事業の概要でございます。3ページをお開きをお願いいたします。3ページ上段の住宅確保給付・支援事業について5,401万2,000円を増額しております。これは新型コロナウイルス感染症の拡大等の状況を踏まえ、離職、廃業から2年以内の方としておりました住居確保給付金の対象者を拡大しまして、休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方も対象としたもので、それに係る経費の増額を補正するものでございます。

その下の段、特別定額給付金事業についてですが148億8,093万5,000円を計上しております。これは、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、家計への支援を行うため、令和2年4月27日時点での住民基本台帳に登録されている者1人当たり10万円を支給するものでございます。

続きまして、4ページ上段でございます。障がい者福祉サービス事業等支援事業について、120万円の増額を計上しております。これは従来、障がい者の就労支援事業所等ではお土産のお菓子の箱折りを主な作業として取り組んできているところでございますけれども、新型コロナウイルス感染の拡大に伴う国内観光業への影響によって、箱折りの受注も激減している状況であります。そこで、市として優先調達の枠組みを用いまして、事業

所への発注を行い、障がいのある方への経済面での支援を行っていかうとするものでございます。

4 ページ下段でございます。在宅障がい者安否確認等支援事業について、174万6,000円を計上しております。これは新型コロナウイルス感染防止のため、障がい者の方が通所施設等での日中活動ができず、在宅生活を余儀なくされている状態につきまして、戸別訪問等により現状を把握し、安否確認、情報提供、緊急対応を行おうとする事業でございます。

続きまして、5 ページ上段の放課後児童対策事業の59万4,000円の増額。その下の段、公立保育所運営事業、205万7,000円の増額。そして、ページはぐっていただいて、6 ページ上段の地域子育て支援センター事業の204万円の増額。それから、7 ページ上段の環境衛生事業、200万の増額は、いずれも新型コロナウイルス感染症対策として必要となる資材、マスク等の購入を図るものでございます。

最後に、6 ページ下の段でございます。子育て世帯への臨時特別給付金事業について、2億2,269万9,000円の増額補正を計上しております。これは子育て世帯を支援する取組といたしまして、児童手当の受給者に対し、児童1人当たり1万円を臨時特別給付金として支給する事業でございます。福祉保健部からの説明は以上でございます。

**○安田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆さんから質疑、意見等ございますか。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** まず、概要の4ページにありました障がい者サービス事業所への箱折りの減に変わってマスクというところなんですけども、この事業所の状況把握っていうのはどの程度されて4,000枚の発注をどういう割り振りでされるのか、教えていただけますでしょうか。

**○安田分科会長** 仲田福祉保健部次長。

**○仲田福祉保健部次長兼障がい者支援課長** この布マスクの調達につきましては、鳥取県が設置しておられます障がい者就労事業振興センターさんにお世話になりまして、市内のマスクを作っておられる事業者さんに当たっていただきまして、そこの事業所でどれぐらいできるかというのを積み上げていただいて、取りあえず当面4,000枚調達できたかなということで、この予算を計上しております。

**○安田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** それと各障がい者事業所が収入減になっているというところが、きちっとつながるっていうことになるんですね、確認です。

**○安田分科会長** 仲田次長。

**○仲田福祉保健部次長兼障がい者支援課長** あくまでも発注先は障がい者の就労支援事業所に対して発注いたしますので、直接の収益につながっていくと思います。

**○安田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** もう少しそのところがきちっと、それぞれの作るということと、それからその先まで、在庫を抱え込むというところでは、その事業所の収益に関わるところで、若干差が出てくるんじゃないかなと思うんですけど、勘違いしてますかね。

**○安田分科会長** 仲田次長。

**○仲田福祉保健部次長兼障がい者支援課長** マスクの製作につきましては、ある程度見積金額を事業者さんから出していただいて、予算の計上に使っておりますので、採算性という面では、そちらは事業者さんが考えておられると思いますし、私どもの予定枚数というのもあらかじめお示しした上で購入させていただくことにしたいと思っておりますので、余剰の在庫を抱えるということはないと思っております。

**○安田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 分かりました。よろしくお願ひいたします。

その次なんですけれども、あしーどに委託先を考えていらっしゃいます。現状把握と相談対応、情報提供についてなんですけれども、その対応っていうのがきちっと障がい者支援課の基幹センターのほうで把握して、またそれぞれが利用されている相談センターとの連携であるとか、そういったことはきちっと対応ができるような状況になっているんでしょうか。

**○安田分科会長** 仲田次長。

**○仲田福祉保健部次長兼障がい者支援課長** このあしーどという法人は基幹相談支援センターの相談支援部分を委託している事業所ですので、基幹相談支援センターと今回の委託との連携はきちんと取れるものと思っております。まだ米子市内で感染が拡大していった在宅生活が長くなるという状況ではないように思っておりますが、今後の状況によっては本当に今まで外に出られた方がうちの中で引き籠もってしまわれるという状況も想定できますので、その辺は計画相談支援事業所と連携を取りながら支援をしていきたいと思っております。

**○安田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** ぜひ、しっかりと連携のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、それぞれの課で買われるマスクと消毒品、非接触式の体温計等のことについてお伺ひしたいと思うんですけれども、先ほどの総務政策の委員会の中で、防災安全課のほうで一括購入をしていくというところがありましたけれども、これについてもその中で購入されていくという考え方でよろしいですか。

**○安田分科会長** 景山部長。

**○景山福祉保健部長** 委員おっしゃるとおり、防災安全課の一括調達の中で、各課で購入を進めるというような形になります。

**○安田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 年齢からいきますと、かなりいろんなサイズのマスクも必要となると思うんですけれども、その内訳というのも防災安全課にお任せなんでしょうか。

**○安田分科会長** 湯澤こども未来局長。

**○湯澤こども未来局長** 今回の調達につきましては、基本大人用、職員ですとかのマスクを調達することとしております。

**○安田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 分かりました。

あと、この市独自の予算で購入する部分と、それから国の予算で感染予防対策として購入していく部分というのも出てくるかと思うんですけれども、その使用先というのが公共の、公立の施設での利用に、文章見る限りではそう読めてしまうんですけれども、民間の

放課後児童デイであるとか、そういったところのスタッフの方々っていうのへの情報の共有であるとか、例えば自分のところで今不足している、何とか自分で購入努力をしているけども足りていないというようなことの相談をきちっと防災安全課なり集約して、必要であれば情報提供であるとか、緊急時にはある程度の支援ができるというような体制が必要じゃないかなと思うんですけど、そのあたりは、予算の中で見えないとこなんですけど、お考えがあれば伺います。

○安田分科会長 景山部長。

○景山福祉保健部長 それぞれの施設のほうに対しまして、今現状どのような状況であるのかというところは、各課のほうから随時照会をかけて把握するようにしているところでございます。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 分かりました。実際に御苦勞をされて、この金額が適正なんですかねって相談を受けた民間の保育所もありますので、ぜひ丁寧に声を掛け合って、連携を密にお願いしたいなというふうに思います。

一点、購入される備品の中で、今の福祉保健の方々には上がってこなかった項目に、フェースガードがありますけれども、フェースガードにつきましては、聴覚障がい者の方についてのコミュニケーションの取り方の中で、先進的に既に鳥取大学と民間とで作ったものも鳥取の中ではできているというふうにも聞きますし、マスク以外の支援の仕方というところで必要じゃないかというふうに思うんですけど、購入備品の中には学校の中でしか、学校の保健関係のものかなって想像するのしか見当たらなかったんですけど、その辺のお考えはありませんでしょうか、伺います。

○安田分科会長 景山部長。

○景山福祉保健部長 今後そういったことのニーズについてしっかり把握して、必要に応じてちょっとずつ考えていかなければいけないというふうに思います。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 ぜひこの点につきましては、よろしく願いをいたします。全国のニュース等でもいろいろと耳に触れますので、米子市条例も独自に作りましたので、先駆けてその辺の対策をお願いしたいというふうに思います。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 一点、お伺いしたいと思います。3ページ目の上段のほう、住居確保給付・支援事業についてお伺いします。増加申請者見込みとして420人というふうにしてありますが、これはどういったところからはじき出した数字なのかということ。例えば、過去リーマンショックのときに幾らぐらいあったのかとか、そういったことっていうのは参考になさっているんでしょうか。

○安田分科会長 橋尾福祉課長。

○橋尾福祉課長 この420人のところですけども、なかなかリーマンショックのところということではなくて、同様に増加があります社会福祉協議会がやっておられます小口融資資金の増加の程度を参考にさせていただきました。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 分かりました。



例えば、そういったことで申請を受け付けるわけですけども、これは特設の窓口か何かかっていうのが設けられるんでしょうか。それと、受付期間はどのようになっているのかお伺いします。

○安田分科会長 橋尾課長。

○橋尾福祉課長 受付窓口につきましては、従来どおり福祉課の窓口のほうで受付をさせていただいております。受付期間につきましては、これは年度を通じてやっておる事業の対象が拡大したということで、年間を通して受付をしております。

○安田分科会長 よろしいですか。

ほかに。

奥岩委員。

○奥岩委員 今、岡村委員のほうからも御質問のありました3ページの住居確保給付・支援事業につきましてなんですが、福祉課さんのほうで受付をされるってということなんですが、担当される職員さん、何名体制でされる予定でしょうか。

○安田分科会長 橋尾課長。

○橋尾福祉課長 これ通常が、一応専門の職員1名と、それから兼任で1名という体制で行ってございましたけども、これに併せてプラス2名の会計年度職員を予定をしております。ただ、今現在まだ、今日から1名、会計年度職員のほうが配置をしましたけれども、あと足りない部分につきましては福祉課のケースワーカーのほうで対応を現在はしております。

○安田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 増加申請見込みが420人と見込んでおられる中で、恐らく窓口対応のほうも大変になってくるとは予想されるんですけど、増員はしっかりと御準備をされてるということだったんですが、市議会のほうでも先般緊急の申入れということで人員体制のことも触れさせていただいたんですが、現在こちらの事業に関しまして、ほかの課さんですとか庁舎内でほかの職員さんたちに、できるかどうか分からないんですけど、そういったところに応援を頼むような体制は御準備されていますでしょうか。

○安田分科会長 景山部長。

○景山福祉保健部長 現状は、先ほど福祉課長が申し上げましたとおりの体制と、それから、同じく申し上げましたケースワーカー全員の体制で取り組んでいくという方針にしておりますけれども、今後の事務の状況に応じまして、この事業のみならず福祉保健部内で対応が困難な場合は、庁内間の連携の中で協力をしていただくように話をさせていただくようになると思います。

○安田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 そのようにしていただきたいと思います。こちら申請に来られる方は本当に緊急を要して困っておられる方だと思いますので、すぐ対応できるように御準備をお願いしたいと思います。

ちなみになんですけど、こちら申請していただいた場合の給付までのスケジュール感とございますか、そういったものはどうなっておりますでしょうか。

○安田分科会長 橋尾課長。

○橋尾福祉課長 こちらのほうにつきましては、比較的早急に出せるというようにはしておりますけど、すみません、日数的なところはちょっと今現在お答えができませんので、

申し訳ございません。

○安田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 そういたしますと、通常ですとどのぐらいかかっておりますでしょうか。

○安田分科会長 橋尾課長。

○橋尾福祉課長 通常、今までハローワーク等の書類等も必要としておりましたけれども、最近対応のほうを簡略化するというので、ハローワークへの申込み等も不要になったということで、早目にできるようになっておりますけれども、そうですね、実際に書類がそろってからですと、1週間以内には決定はできるというふうになっております。

○安田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 国のほうとも連携してでなると思いますので、書類等必要なものはあるとは思いますが、今おっしゃったとおり簡略化も進んでおりますので、なるべく本当に先ほど御答弁いただきましたとおり、早い段階で給付ができるように、即日というのはなかなか難しいとは思いますが、ある程度期限を切って、目標を定めていただいて御準備していただきたいと思っております、お願いします。以上です。

○安田分科会長 ほかに。

安達委員。

○安達委員 細かい質問になるかもしれませんが、先ほどのマスクの作成の4,000枚のところですけども、予算書には需用費っていうふうに書いてあるんですけども、自分は委託費、委託料かなぐらいに思って、よくよく見たら需用費ですが、出来上がったものを、事業所さんが作られたものを市が購入するというふうにならざるを得ないかと思うんですけど、この事業所が作られたもの、これから契約をされるのでしょうか、事業所は何社なのか、もう一回確認したいんですが、何社なのか、数社なのか、1社なのか分かりませんが、いつまでの納入で作っていただいたものをこの予算額で購入されようとするのか、今の時点で計画を教えてください。

○安田分科会長 仲田次長。

○仲田福祉保健部次長兼障がい者支援課長 現在のところ、布マスクの購入先として、3社、あともう1社ぐらい増えるかなというふうに考えております。当面は5月末まででできる枚数を買わせていただいて、あとは事業所が増えるということも考えられますので、様子を見ながら発注先をもう一度検討するなりしていきたいと思っております。

○安田分科会長 いいですか。

ほかにありますか。

土光委員。

○土光委員 まず、3ページの下で特別定額給付金事業についてお伺いします。一つはこれ新聞なんかでよく取り上げています。基本的には世帯単位だけど、DV等とかそんな事情のある人に対しては、手続というか一定のことをすれば、世帯ではなくて個人で受け取ることができるという。それに関して米子市の具体的な対応方法というか、どういうふうに対応するのかというのをお聞かせください。

○安田分科会長 大橋次長。

○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長 特殊な書類を必要とする方として、DVの避難者、あるいは老人、身体障がい者などへの虐待などがございませぬけれども、これにつきまして

は政府のほうで枠組みが決まっております、いずれも4月の24日から30日の間に、米子市のほうに申出をしていただいて処理をするということになっております。特に避難者の場合は住民票所在市町村と現住所が違いますので、全国で情報交換を行って、直接にその方に給付が行くような仕組みが政府のほうから推奨されて、その仕組みに乗ってやっております。既に米子市では、DVに関しては9件ございまして、県のほうにその情報を伝達済みでございます。以上です。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 期間に関して、30日までということになってますが、期限を過ぎても一応は対応するというのでしょうか。

○安田分科会長 大橋次長。

○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長 そのとおりです。期限を過ぎても随時対応するということになります。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 それから、これ要は急を要するところで申し出れば別個に配付する。これも新聞での報道ですけど、間に合わなくて、世帯でその当該の人が受給があったとしても、給付があったとしても、こういった手続すれば二重になっても給付するというふうな国の方針だということを新聞等で見たのですが、そのとおりですか。

○安田分科会長 大橋次長。

○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長 多少条件がございまして、原理的には、この情報交換期間を過ぎた後の随時の分ですけれども、住民票所在市町村がもう既に払ってしまっている場合はお支払いはいたしません。ですが、お払いは、その情報交換について市役所側の瑕疵といいますか、手続の不備とか、あるいは誘導に失敗したというような特別な状況があれば、それにかかわらずその避難者の方にお支払いをしてもよいというふうには通知は出ております。以上です。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 だから、行政側の何らかの瑕疵がないと認められないというのが国の考え方ということですか、一応その国の考え方そうだ。

それからもう一ついいですか。続けてですけど、このDVとか、そういった該当するかどうかに関して、やはり客観的な証明というか、要と思います。そのいろんな方法があって、例えば以前に相談に来ているとかいうことですが、例えばこの人はそういう状況の人だというのが民間のNPOとか、そういったことからの証明でも認めるという、そういった考え方だというふうに、これも新聞報道ですけど、そのとおりですか、そのように対応しますか。

○安田分科会長 大橋次長。

○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長 おっしゃるとおりでございます。今回初めて民間シェルターの方への対応が出たんですけれども、それにつきましては、シェルターとその行政側の話合いが行われるはずなので、行政側の確認書という具体的な名前なんですけど、それをつけていただければDV対象の仕方を施行いたします。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 DV関係のことに関しては分かりました。

それから、これの給付に関する事務作業のことで、これやはり短期間に当然間違いなくということをしなければならないということで、事務量がかなり膨大だと思います。今回、米子市はこれの事務をするに当たって、いわゆる臨時、会計年度任用職員を何人か雇用するという事なんですか。

○安田分科会長 大橋次長。

○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長 ただいま予算に上げておりますのが、20名の会計年度職員を雇用する予定で努力をしております。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 その20名を雇用するというのはどこに書いてあるんですか。

○安田分科会長 大橋次長。

○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長 報酬のところでございます。特別定額給付金事業の報酬の欄にある1,628万3,000円が計上されておりますけれども、これの内訳が会計年度職員20名分が計上されている、そういうことでございます。

○安田分科会長 いいですか。

土光委員。

○土光委員 分かりました。

それから、ほかのところ5ページ上段、下段、マスクの購入。マスクの購入に関しては防災安全課が一括して、物は基本的に大人用というのはやり取りで。これある意味では細かいんですけど、この5ページ上の段、下の段、マスク1万枚、下は4万枚、その金額。これ単価が微妙に違うんですけど、なぜなんですか。

○安田分科会長 池口子育て支援課長。

○池口子育て支援課長 マスクの購入に関しましては、委員のおっしゃるとおり防災安全課のほうにお世話いただいてこの予算に上げていますけれども、複数の業者のほうから購入できるというようなお話があるということで、その中で防災安全課が振り分けられた結果、単価に多少の差がついたものでございます。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 まとめて買って、総額で単価を決めるんじゃなくて、それぞれのここはここから購入するからこの単価みたいに、そういうふうに結果的になっているということですね。はい、分かりました。

それからあと一点、6ページの下段、児童手当の1万円の上乗せに関して、これ全額国費でということで、これは1回きりということなんですよ、確認です。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 はい、委員のおっしゃるとおり、1回きりの事業でございます。

○安田分科会長 いいですか。

ほかにありますか。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 3ページの特別定額給付金のところのDVの話がありましたので、そこで関連して、簡潔に2点確認というか、市民の声としてお伝えしたいことがあるんですけどもいいでしょうか。

○安田分科会長 お伝えをしたい。

○**矢田貝委員** はい。伺いも兼ねて、質問もあります。

○**安田分科会長** はい、質問してください。

○**矢田貝委員** 今回の学校休業とか外出の自粛が行われている中で、子どもの生活環境の変化、日頃の地域での子どもの見守ってきた環境、それらが減少しているという中で、児童虐待のリスクが高まっているというのは、いろいろな議員も、また社会でも言われているんですけども、これについての対策というのをどのように市で取っていらっしゃるのかというのが一点と、それから今回の2回目になる臨時休校中の放課後児童クラブ等の利用の状況等、前回同様に臨時の学童に入られた方には保険料を徴収されたのか、これから以降、延びていく場合にもその都度、臨時学童の利用者には保険料を取っていかれる御予定なのかということをご教えてください。

○**安田分科会長** 松浦こども相談課長。

○**松浦こども相談課長** まず児童虐待に関する対応でございますけども、今回のコロナ対策によって、結局学校等が休みになって、子どもたちの環境が変わっているというような形でございますけども、従来から実施しております児童虐待の対応といたしまして、例えば夜間ですとか、それから土日なんかも含めまして、職員が通常の間外の時につきましても、いわゆる携帯電話、いわゆる公用の携帯電話を必ず担当のほうを持ちまして、一応対応できるような形にしておりますので、今回、例えば連休とか夜間なんかにつきましても、いわゆる対応ができるような形でいわゆる対策を取っているところでございます。

○**安田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** この点について、地域の方からちょっとこれが心配だよねっていう声があったものですから聞かせていただいたんですけども、教育長が子どもに対してもしっかりと地域の目で見守っていくってところと、何かあったら大人に相談をするようにというメッセージをこの休業前に児童生徒に発信をされていますので、これにつきましてはぜひひともこども未来局の今の夜間、土日対応の電話があるっていう、ホットラインがあるということだけではなくて、先生方との協力体制をぜひ強いていただきたいなというふうに思いますので、これは併せて市民の声としてお伝えさせていただきます。

○**安田分科会長** 以上ですか。

○**矢田貝委員** もう一点、今回の臨時学童等について。

○**安田分科会長** 池口課長。

○**池口子育て支援課長** 4月の臨時休校に伴う学童保育の実施状況についてですけれども、4日間実施をしております。利用者の数は約80名の方からお申込みをいただいております。これは市内でも感染者が出たということで、以前よりもリスクが高くなっているというふうに判断いたしまして、利用していただける方の家庭の状況ですとか保護者の方の就業状況について、こちらのほうから少し強く条件づけをしたということで、3月と比べて利用者数が減ったというふうに考えております。

もう一つ、保険料についてですが、学童保育の枠組みで実施をしておりますので、なかよし学級の利用者以外の方の御利用の方についてはお一人800円ずつ保険料をいただいているところでございます。

○**安田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 申込者が80名ではなく、今回の利用者が80名ということですが、問合

せはもっとたくさんあったということですね。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 はい、利用したいというお申込みと申しますか、お問合せというのはもう少したくさんございましたけれども、こちらのほうで条件づけをさせていただいたことによりまして、実際に利用に至った方が約80名ということでございます。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 今、保険料のことについて言われたんですけども、通常のなかよしを利用している方が今回の臨時休業中に利用されると要らないですね、利用料が。今回の臨時でされる方にも要らないというような方向というか、御検討されるべきではないのかなというふうに思うんですけども、これはぜひ、これが臨時休校が延長されない、また2回目、3回目って起こらないということが一番なんですけれども、これにつきましては先が分かりませんし、例えば校区によって、学校によって様々な対応をしていかないといけないことも生じてくる可能性もありますので、御検討いただけないだろうかというふうに、これは意見として申し上げたいと思います。

それから、今回の80名に絞られたってところの市の判断につきまして、両親が社会機能維持のために必要な職業であるというところがあったんですけども、これについて、これから先延びていたり、どうしても調整がつかない場合ってというのは、ある程度緩く、どうしても頑張ったんだけども休みが取れなかったっていう方に対しての対応ってというのは、ある程度必要じゃないかなというふうに思いますので、これも市民から頂いた私の相談事に対応したケースですので、御報告、意見、要望として言わせていただきます。ありがとうございます。

○安田分科会長 ほかにありますか。

土光委員。

○土光委員 ちょっと先ほどのこと、3ページの下の特定期額給付金事業の会計年度任用職員のこと、ちょっともう少し確認をさせてください。

20名ということで、それは財源のところ報酬というふう書いてある。これはたまたまですけど、2ページの下段で同じように会計年度任用職員を雇ってそれぞれ金額、これ見ると、ここは2名と書いてて、その額と隣の報酬とか比べてみると、この2名を雇用することによる具体的な経費というのは報酬と共済費と旅費というふうに、その合計が会計年度任用職員に対する経費というふうにかかれてるので、ここも同様に、ここもというのはこの3ページの下も20名を雇用するというので、それに関する経費はこの報酬の部分とそれから1つ飛んで共済費、旅費の金額、この3つの合計が会計年度任用職員20名を雇用するための経費というふうに理解してよろしいですか。

○安田分科会長 大橋次長。

○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長 正確に申し上げますと、報酬、手当、共済費、旅費までです。4項目になります。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 この手当というの、職員手当等と書いてる、これも会計年度任用職員に関する経費なのですか。

○安田分科会長 大橋次長。

○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長 今すぐ生じるわけではありませんが、超過勤務手当が生じる余地があるということです。実際生じるかどうかは別として、それを用意したということでございます。

○安田分科会長 よろしいですか。

土光委員。

○土光委員 だから職員手当というのは、これは正職というか、その職員ではなくて、会計年度任用職員の超過を想定して。これ雇用する期間は幾らなんですか、期間は。

○安田分科会長 大橋次長。

○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長 当面3か月を予定しております。

○安田分科会長 いいですか。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩をいたします。

執行部の入替えをお願いをいたします。

午後2時13分 休憩

午後2時14分 再開

○安田分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開をいたします。

議案第54号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち教育委員会所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

松田教育委員会事務局長。

○松田教育委員会事務局長 議案第54号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）につきまして、教育委員会所管部分について御説明させていただきます。

歳出予算の事業の概要で説明をさせていただきます。それでは、事業の概要の10ページをお開きくださいませ。上の段、いい学び推進事業でございます。説明の前に誤植がありましたので訂正をお願いしたいと思います。補正の理由の欄のうち、内容のところでございますが、①家庭学習支援ソフト「すらら」ライセンス料1万5,840円でございますが、これ単位が間違いでございまして、1,000円、千が抜けておりまして1,584万円が正しゅうございます。申し訳ございませんが訂正をお願い申し上げます。

それでは、説明に戻らせていただきます。いい学び推進事業でございますが、全ての児童生徒がICT機器を活用した家庭学習のできる環境を整備するものでございます。内容といたしましては、ICT機器による家庭学習のできる環境が整っていない児童生徒に対しまして、モバイルルーターと学校のパソコン教室のパソコンを無償で貸し出すとともに、家庭学習支援ソフトのアカウントを児童生徒全員に配付するものでございます。併せてICT支援員を配置し、学校や家庭での必要な支援を行うことを考えております。

次に下の段、中学校教育振興費事務費でございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う修学旅行の延期により生じた保護者等への経費負担の軽減を図るものでございます。

続きまして、11ページ上段、学校保健事業でございますが、児童生徒用のマスクや各学校へ非接触体温計等の新型コロナウイルス感染症対策に使用する消耗品等の購入に要する経費でございます。

続きまして、下の段、学校臨時休業対策費補助事業でございますが、学校の臨時休業に

伴う学校給食中止により発生した食材に係る違約金相当額を米子市学校給食会に対し経費助成することにより、保護者負担の回避を図る経費、及び学校給食調理業者等が新型コロナウイルス感染症対策等を踏まえた衛生管理の徹底・改善のために行う設備等購入の経費に対し、助成を行う経費でございます。説明は以上でございます。

○安田分科会長 説明は終わりました。

委員の皆様から質問等ございますか。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 いい学び推進事業について伺います。全員に対して家庭での学習ができる環境を目指していらっしゃるわけですがけれども、優先順位として学年を考えていらっしゃるのか、何かあるんでしょうか。

○安田分科会長 松田事務局長。

○松田教育委員会事務局長 家庭での学習において、そういったソフトの使用が無理な、環境を持たれてない御家庭に対しまして、そういったインターネットでの学習ができるような措置をやっていきたいと思っております。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 ICT支援員も少人数2人からというところでスタートされるわけですね。環境が整っていないところに具体的に支援をしていくことにもなるんじゃないかなと思うんですけど、その際の、これから先休校がどういうふうになるか分からない中で、早くにその環境も整えてあげてほしいなと思うんですけども、これはどこか新聞だったかなと思うんですけど、私も中3っていうところからぜひ取り組んでいただきたいというふうをお願いをしようと思っていたんですけども、見たところによると小1と小6と中3というふうに書いてあったものを目にしました。ぜひとも全部にいく中でもスピード感が必要だなと思うところのフォローを急いでいただければなというふうに思っていますので、この点をお願いをしておきたいと思います。

それともう一点、これも、すみません。

○安田分科会長 どうぞ。

○矢田貝委員 さっきと同じで、予算とは直接関係ないんですけど、ここで意見として追加して言ってもいいですか。

○安田分科会長 意見だったら、簡単に。

○矢田貝委員 簡単に言います。児童虐待防止対策という視点で、先ほど福祉保健部のほうにもお願いを申し上げたところ、本来あるホットラインが土日、それから夜間も担当職員が持っているので、それが生きているというふうな回答をいただいたんですけど、私は今回、教育長がこのたびの休校を前に児童生徒に発信をされた言葉の中にあつたことがとても大事なことが入っているというふうに思っております、先生や大人、地域の目に対して何かあつたら発信してもいいんだよっていう文が後半のところに入っていて、心強く思ったんですけども、これについて、この児童虐待の担当課と、また先生方との連携というのが必要じゃないかなというふうに思うんですけど、何か対策というか、お考えがあるんでしょうか、教えてください。

○安田分科会長 西村学校教育課長。

○西村学校教育課長 これまでも、通常どおり行っているところですが、これを機に特に



こういった関係機関と連携をしながら、そういったメッセージが発信されたときの対応を迅速に行っていきたいと、そういうふうに考えております。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 ぜひよろしく申し上げます。4月の27日には子どもの見守り強化、アクションプランというものが実施していくってということで通知が下りてきていると思いますので、ぜひ教育委員会、先生方の協力が必要だと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 10ページの下の段、中学校教育振興費事務費、修学旅行のキャンセルのことに關してですけど、これは4月でしたっけ、もともと計画していた修学旅行をここでは延期と書いてるけど、一旦それはなしにして、また改めて時期を見て検討するという意味の延期だと理解します。ここで言うキャンセルというのは、もともと計画していた時期、全てをなしにしたということでキャンセル料が発生したということでしょうか。そのキャンセル料、修学旅行だから相手先はいろいろあると思うのですが、今回いろんな事情があって、キャンセルせざるを得ない事情があって、このキャンセル料というのは全額負担なんですか。その辺の契約上のことだと思いますけど、これはどういうふうになっていたのでしょうか。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 この20万円の、1校20万円というふうに根拠にしておるところは、湊山中学校がキャンセルになったときの全額ではないキャンセル料が19万幾らというふうに算出しております、それを根拠にして1校20万というふうにしております。残りの4校分の80万円については、キャンセルが発生するかどうか分かりませんが、念のため予算計上させていただいたということでございます。

○安田分科会長 よろしいですか。

土光委員。

○土光委員 だから、必ずしも全額ということではなくって、たまたま1つの例は20万円ぐらいのことだったということで予算計上、分かりました。

それから、11ページの下のところ、この給食費、途中で給食が中止になって、その発注済みの食材に関する違約金相当額についてお聞きします。これは要は学校給食会に助成した。だから、この違約金そのものは学校給食会が受注者というか、いろんなところに違約金を支払わなければならないということに関して、市がそれを助成したということなんですか。

○安田分科会長 山中学校給食課長。

○山中学校給食課長 そのとおりでございます。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 ただこれ収入の財源を見ると、全国学校給食会連合会補助金ということで、ほぼ同じ額が収入に上がってますよね。だから、これ米子市自身の持ち出しではなくて、形の上では米子市が学校給食会にそれを補助したということになるけど、その財源はまた別個から来たものをと、ちょっとお金の流れがよく分からないので説明をお願いします。

○安田分科会長 山中課長。

○山中学校給食課長 これは国の補助メニューの1つでございまして、国が全国学校給食会連合会のほうへ補助金をまず出します。そこから米子市が補助金を頂いて、それを今度は米子市の学校給食会へお渡しするものでございます。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 分かりました。だからこの給食が中止になったということに関する費用負担は、事実上国が補填しているというふうに理解してよろしいわけですね。

○安田分科会長 山中課長。

○山中学校給食課長 そのとおりでございます。

○安田分科会長 ほかに。

安達委員。

○安達委員 今の事業に関連しますが、一般財源400数万がありますが、この一般財源ってというのは何なのかっていうことと、それから助成期間、補助期間と私は読み替えてしまったんですが、助成期間はいつからいつまでの期間を言うておられるか、それからもう一点、最後ですが、児童生徒の在籍数は今日の時点の人数を捉まえてなんでしょうか。それとは別の日にちの在籍っていうんでしょうか、児童数で換算されるのか、そこを教えてください。3点です。

○安田分科会長 山中課長。

○山中学校給食課長 まず期間でございすけれども、3月中の給食を中止した日のものに対しての補助を出します。

児童生徒の数ですけれども、これは3月2日現在の児童生徒の数で計算をしております。

○安田分科会長 安達委員。

○安達委員 確認、ちょっと……。

○安田分科会長 続けてほんなら、山中課長。

○山中学校給食課長 続けて、失礼しました。一般財源の内容ですけれども、まず米子市の市費からも歳出いたしますけれども、これのうちの80%は国からの交付税措置で賄われる予定になっております。

○安田分科会長 安達委員。

○安達委員 じゃあ確認ですが、一般財源というのは交付税措置だというふうにするんですか。そのことをもう一回確認させてください。

○安田分科会長 山中課長。

○山中学校給食課長 一般財源のうち20%が米子市が持ち出す費用でございます。

○安田分科会長 20%を持ち出し、米子市が。聞こえた。

○山中学校給食課長 失礼しました、全て一般財源でございます。

○安田分科会長 安達委員。

○安達委員 確認ですが、3月の子どもの児童生徒数って言われましたね。それといわゆるこの事業で給食会に助成するのは、3月中の契約をしたことが実施できなかったための、言い方といやあ、前年度のいわゆる保障を今からやるということですか。

○安田分科会長 山中課長。

○山中学校給食課長 そのとおりでございます。

○安田分科会長 いいですか。

奥岩委員。

○奥岩委員 10ページのいい学び推進事業なんですけど、こちら内容見させていただきますと学習支援ソフトってあるんですけど、こちらパソコンにインストールして使うものなのか、それともクラウド状態でウェブブラウザ等で動くものなのか、こういったタイプのものになりますでしょうか。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 これはログインをしまして、インストールではなくてログインしてアクセスするものでございます。

○安田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 そうしますとウェブブラウザでログインをして動くもので、特にパソコンにインストールが必要ないものと認識させていただくんですけど、そうなった場合、スマートフォンですとかタブレット等でもこれ動くと思うんですけど、それでよろしかったでしょうか。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 そうでございます。

○安田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 そうなってくると、結構な御家庭の方が保護者さんですとか御家族の方から少しお借りして、パソコンのない家庭でも対応は可能だと思います。それを踏まえてモバイルルーターとパソコン等貸出しを考えておられるということなんですけど、こちら数に関しましてはどの程度見込んでおられて、御準備されておられますでしょうか。

○安田分科会長 松田事務局長。

○松田教育委員会事務局長 各学校のパソコン教室にありますパソコンを今のところ、ひとまず考えておまして、1,125台ということで今のところ考えております。

○安田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 ありがとうございます。恐らくそういったパソコンの貸与ですとか、スマートフォン、タブレット、御家庭のを借りたりとかっていうところで、ほぼほぼ全ての御家庭さんでできるのかなとは思いますが、学習格差がないように、そういったところでも手が回らないところが出てきた場合のところも少し考えといていただければと思いますので、お願いいたします。以上です。

○安田分科会長 ほかにありますか。

ないので、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩をいたします。

執行部の皆さんは退席をお願いをいたします。

**午後2時30分 休憩**

**午後2時31分 再開**

○安田分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開をいたします。

分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。

御意見がございましたら発言をお願いいたします。

特になんかということでもいいでしょうか。

はい、それでは、特になかった旨報告させていただきます。

以上で、予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

**午後 2 時 3 1 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 安 田 篤